

## 2017年4月ドミニカ共和国内政、外交、経済定期報告

2017年6月20日  
在ドミニカ共和国日本大使館

### 1 内政

(1) 18日、ジャーナリストのジョアン・サンタナ氏の夫人であるモニカ・モウラ女史（同じくジャーナリスト）は、2016年のドミニカ（共）大統領選で、自身が関与したメディーナ大統領の選挙キャンペーンにおいて、オデブレヒト社を含む、あらゆるブラジルの企業からの政治資金援助はなかった旨、ブラジルの裁判官に対し、述べた。また、ドミニカ（共）同様、アルゼンチンにおいても資金援助はなかったものの、パナマ、ベネズエラ、アンゴラ等の国々ではオデブレヒト社の選挙資金が流れていた旨発言した。

(2) 23日、当地サン・フランシスコ・デ・マコリスにおいて、当国北部シバオ地方県を中心に全国各地から集まった数千人が、政治家及び政府関係者の汚職及び無処罰に対して抗議するデモ、「緑の行進 (Marcha verde)」に参加した。また、このデモに、ギジェルモ・モレノ（国家同盟党党首）やミノウ・タバレス（民主的選択党党首）といった野党有力政治家も参加した。

### 2 外交

(1) 11日－21日、バルガス外相は、スペイン、フランス、トルコを訪問した。  
ア スペイン訪問

11日－17日、バルガス外相はスペインを訪問、デ・カストロ在スペイン・ドミニカ（共）大使及び同大使館職員と会合を行い、スペイン在留ドミニカ（共）人の保護、国家ブランド及び二国間経済交流の推進の重要性を訴えた。

イ フランス訪問

(ア) 17日－19日、バルガス外相はフランスを訪問、ジャン＝マルク・エロー外務・国際開発大臣と会合を行い、①フランス開発庁 (AFD) による当国への融資額引き上げ及びエネルギー、水、中小企業支援を協力の重点分野にすること、②フランス、ハイチ、ドミニカ（共）の三角協力の可能性、③コトヌー協定失効後の欧州・ACP諸国間の新たな協力協定、④両国外交官配偶者の就労許可に関する協定等について協議した。

(イ) また、バルガス外相は、現在ドミニカ（共）に投資を行っている Akuo Energy 社、Total 社、Vinci 社等エネルギー関連のフランス企業幹部と会合を行った。フランス企業側からは、当国の再生可能エネルギー分野への投資拡大に向けた関心が示された。

ウ トルコ訪問

(ア) 19日－21日、バルガス外相は、トルコを訪問（ドミニカ（共）の外相がトル

コを訪問するのは初)、メヴリュト・チャヴシュオール外相と会合を行い、両国間の投資、貿易、学術(奨学金)、文化分野における協力を拡充させる旨合意した。

(イ) バルガス外相は、ビナリ・ユルドゥルム首相と会合を行った。ユルドゥルム首相は、バルガス外相に対し、トルコ政府は、ドミニカ(共)の教育の質向上に寄与すべく、タブレット端末や電子黒板の供与を含むデジタル教育の拡充及び、トルコにおけるドミニカ(共)大使館の開設に向けて協力をを行う用意がある旨述べた。これに対しバルガス外相は、3~4ヶ月以内にドミニカ(共)大使館が開設されることへの期待を示すと共に、数ヶ月以内にドミニカ(共)の閣僚級ミッションがトルコを訪問し、トルコ企業家との間で両国のビジネス振興に向けた協議を行う予定である旨述べた。

(ウ) 20日及び21日、バルガス外相は、トルコ・SICA及びCELAカルテット外相会合に出席した。両会合でトルコ政府はドミニカ(共)政府に対し、保健及び災害対策分野における協力に加え、メディーナ大統領が進める中小企業支援プログラムに優遇金利で3億5000万ドルの融資を行う用意がある旨提案した。また、トルコ・CELAカルテット外相会合では、今年5月18日及び19日にドミニカ(共)にてCELA外相会合を開催する旨確認された。

(エ) バルガス外相は、トルコ・CELAカルテット外相会合終了後、レジェップ・エルドアン・トルコ大統領を表敬した。

(2) 24日、ベネズエラのマドゥーロ大統領は、フェルナンデス前大統領と対話促進のため会合した。フェルナンデス前大統領はスペインのロドリゲス元大統領、パナマのトリホス元大統領と共にベネズエラ問題の仲介使節団(各国元大統領によって構成されている組織)の一員として派遣された。

(3) 27日、バルガス外相とハイチのロドリゲ外相は、サントドミンゴで移民問題、貿易、二国間協力についての会合を行った。また、ハイチ製品のドミニカ(共)での販売可能性に関しても議論された。

(4) 28日、バルガス外相は、パナマを訪問、当国アロセメナ商工大臣と会合し、通商枠組み協定に署名した。なお、1987年に発効した前協定では自由貿易が200品目以下に制限されているが、本協定によって更に多くの品目において増加すると見込まれている。

(5) 米州人権委員会は、4月27日に公表した年次報告書の中で、ドミニカ(共)をハイチ系の人々に対する人権侵害が行われている国に指定した。これに対しドミニカ(共)政府は、同委員会の決定は何の根拠もない的外れなものであるとして、これを断固として拒否する旨発表した。なお、ドミニカ(共)が同報告書の中で人権侵害国に指定されるのは初めてのことである。

(1) 1日、ロドリゲス検事総長は、報酬が比較的低い検察庁の管理職職員の給与を本年2月分まで遡及し、25%加給することを発表した。

(2) 2日、金融政策に関する会合が開かれ、中央銀行は、金利を年5.50%から5.75%へと0.25%上昇させることを決定した。

(3) 7日、当国訪問中の台湾企業家ミッションが商工省を訪問、モンタス商工大臣と会合を行った。モンタス大臣は台湾企業家ミッションに対し、ドミニカ（共）と台湾は良好な関係を維持してきたが経済交流はそれほど進展していない、両国の貿易を活性化すべく、二国間作業部会を開設し、自由貿易協定締結に向けた協議を行うべきであると提案した。これに対し Lee 台湾外交部局長は、モンタス大臣の提案に謝意を表しつつ、同意した。

(別添1) 経済指標

(了)